

FFG

第10期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成29年6月29日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時）

開催
場所

福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 4階平安の間

<株主懇談会について>

株主総会終了後の株主懇談会は開催いたしませんのでお知らせいたします。

目次

■ 第10期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役13名選任の件	7
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	15
(第10期定時株主総会招集ご通知 添付書類)	
■ 事業報告	18
■ 連結計算書類	44
■ 個別計算書類	47
■ 監査報告書	50
株主総会会場ご案内図	

株主各位

福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役社長 柴戸 隆成

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 4階平安の間

<株主懇談会について>

株主総会終了後の株主懇談会は開催いたしませんのでお知らせいたします。

3. 目的事項

報告事項

- 第10期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第10期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役13名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

議決権行使についてのご案内

当日ご出席による 議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

平成29年6月29日(木)
午前10時

書面による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、「日本証券代行株式会社代理人部」に到着するようご返送ください。

行使期限

平成29年6月28日(水)
午後5時到着分まで

インターネット等による 議決権行使



議決権行使ウェブサイト(<http://www.e-sokai.jp>)にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

平成29年6月28日(水)
午後5時まで

詳細は3頁から4頁をご覧ください。

(1) 重複行使の取扱い

「書面による議決権行使」の方法により議決権を行使され、「インターネット等による議決権行使」の方法でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わず「インターネット等による議決権行使」を有効なものとさせていただきます。

また、インターネット等で議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

(2) 議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「業務の適正を確保する体制」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fukuoka-fg.com/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類等の一部であり、監査役会が監査報告書を作成するに際して各監査役が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類等の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fukuoka-fg.com/>) に掲載させていただきます。

3 パスワードの入力

*** パスワード認証 ***

●パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
●ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
●パスワードをお忘れの場合は、[こちら](#)をクリックしてください。

パスワード: [ソフトウェアキーボード](#)

次へ

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

ここまでで準備は完了です。ここからは画面の指示にしたがって賛否をご入力ください。

【ご注意事項】

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。
また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

株主名簿管理人 日本証券代行㈱代理人部ウェブサポート専用ダイヤル

電話 **0120-707-743** (フリーダイヤル)

受付時間 9:00～21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業価値の持続的な向上と企業体質の更なる強化を目指しつつ、株主の皆さまに対する利益還元の充実を図るため、安定配当をベースとした業績連動型の配当政策を導入しており、親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じて配当金をお支払いする方針としております。

当期は、当社の連結子会社である株式会社熊本銀行及び株式会社親和銀行に係るのれんの一時償却を実施したため、親会社株主に帰属する当期純利益において損失を計上しましたが、のれんの一時償却を除けば業績は概ね予想どおりであることから、株主の皆さまへの利益還元をより充実するため、当期末の配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当期末の普通株式の配当金につきましては、1株につき6円50銭（中間配当金を含め、当期の配当金は1株につき年間13円）とさせていただきたいと存じます。

この場合の普通株式の配当総額は5,582,499,220円（中間配当金を含め、当期の配当総額は11,165,142,156円）となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律（平成28年法律第62号）」が平成29年4月1日に施行され、銀行持株会社が営むことができる業務の範囲が見直されました。これを受け、今後当社が機動的に対応することを可能にするため、現行定款第2条に規定する事業目的の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的) 第2条 当社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 2 <u>その他前号の業務に付帯関連する一切の事業</u>	(目的) 第2条 当社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する業務 2 <u>前号の業務のほか、銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務</u>

第3号議案 取締役13名選任の件

現在の取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、平成29年4月3日付で辞任により退任した取締役櫻井 文夫氏及び福田 知氏の補充も含めて取締役13名（うち10名が再任候補者です。）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名				現在の当社における地位
1	たに 谷	まさ 正	あき 明	再 任	取締役会長
2	しば 柴	と 戸	たか 隆	再 任	取締役社長（執行役員兼務）
3	よし 吉	かい 戒	たかし 孝	再 任	取締役副社長（執行役員兼務）
4	よし 吉	だ 田	やす 泰	再 任	取締役執行役員
5	しら 白	かわ 川	ゆう 祐	再 任	取締役執行役員
6	あら 荒	き 木	えい 英	新 任	執行役員
7	よこ 横	た 田	こう 浩	新 任	執行役員
8	たけ 竹	した 下	えい 英	再 任	取締役執行役員
9	あお 青	やぎ 柳	まさ 雅	再 任	取締役執行役員
10	よし 吉	ざわ 澤	しゅん 俊	再 任	取締役執行役員
11	もり 森	かわ 川	やす 康	再 任	取締役執行役員
12	ふか 深	ざわ 沢	まさ 政	再 任	社外役員 独立役員 取締役（社外）
13	こ 小	すぎ 杉	とし 俊	新 任	

候補者番号	たに	まさ	あき	再任	生年月日：昭和18年1月23日 所有する当社株式の数：62,000株
1	谷	正	明		

略歴、当社における地位

昭和41年 4月 (株)福岡銀行入行
 平成 5年 6月 同 取締役総合企画部長
 平成 7年 6月 同 常務取締役
 平成11年 6月 同 専務取締役
 平成12年 4月 同 取締役副頭取
 平成17年 4月 同 取締役頭取
 平成17年 6月 RKB毎日放送(株) (現(株)RKB毎日ホールディングス) 取締役 (現任)
 平成19年 4月 当社取締役会長兼社長
 平成21年 4月 当社取締役会長兼社長 (執行役員兼務)
 平成22年 6月 西部瓦斯(株)取締役 (現任)
 平成26年 6月 当社取締役会長 (現任)
 平成26年 6月 (株)福岡銀行取締役会長 (現任)
 平成28年 6月 西日本鉄道(株)取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役会長

取締役候補者 とした理由	当社グループの福岡銀行において、経営企画・監査・リスク管理・コンプライアンス・融資審査の担当役員を歴任し、平成17年4月から頭取、平成26年6月から会長を務めております。また、当社においても、平成19年4月から会長兼社長、平成26年6月から会長及び取締役会の議長を務め、グループ経営全般を適切に監督する資質・実績を有しております。 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。
-----------------	--

候補者番号	しば	と	たか	しげ	再任	生年月日：昭和29年3月13日 所有する当社株式の数：57,047株
2	柴	戸	隆	成		

略歴、当社における地位

昭和51年 4月 (株)福岡銀行入行
 平成15年 6月 同 取締役総合企画部長
 平成17年 4月 同 常務取締役
 平成18年 6月 同 取締役常務執行役員
 平成19年 4月 同 取締役専務執行役員
 平成19年 4月 当社取締役
 平成20年 6月 第一交通産業(株)取締役 (現任)
 平成21年 4月 当社取締役執行役員
 平成22年 4月 (株)福岡銀行取締役副頭取
 平成23年 4月 (株)親和銀行取締役
 平成24年 4月 当社取締役副社長 (執行役員兼務)
 平成26年 6月 当社取締役社長 (執行役員兼務) (現任)
 平成26年 6月 (株)福岡銀行取締役頭取 (現任)

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役頭取

取締役候補者 とした理由	当社グループの福岡銀行において、経営企画・人事・監査・コンプライアンス・融資審査・総務の担当役員を歴任し、平成26年6月から頭取を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・人事・監査・リスク管理・総務の担当役員、平成26年6月から社長を務め、グループ経営全般を適切に統括する資質・実績を有しております。 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。
-----------------	--

候補者番号	よし	かい	たかし	再任	生年月日：昭和28年12月14日 所有する当社株式の数：30,000株
3	吉	戒	孝		

略歴、当社における地位

昭和52年 4 月 (株)福岡銀行入行
平成17年 6 月 同 取締役総合企画部長
平成18年 6 月 同 執行役員総合企画部長
平成18年11月 同 常務執行役員
平成18年12月 同 取締役常務執行役員
平成19年 4 月 当社取締役
平成21年 4 月 当社取締役執行役員
平成22年 4 月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員
平成23年 4 月 同 取締役副頭取（現任）
平成23年 4 月 (株)熊本ファミリー銀行（現(株)熊本銀行）取締役
平成24年 4 月 当社取締役副社長（執行役員兼務）（現任）
平成27年 5 月 (株)コーセーアールイー取締役（現任）
平成27年 5 月 (株)プレナス取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役副頭取
担当
秘書室、監査部

取締役候補者 とした理由

当社グループの福岡銀行において、経営企画・人事・監査・リスク管理・コンプライアンス・融資審査・市場・総務の担当役員を歴任し、平成23年4月から副頭取を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・人事・監査・リスク管理・コンプライアンス・総務の担当役員、平成24年4月から副社長を務め、グループ経営全般を適切に統括する資質・実績を有しております。
これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号	よし	だ	やす	ひこ	再任	生年月日：昭和32年2月26日 所有する当社株式の数：31,150株
4	吉	田	泰	彦		

略歴、当社における地位

昭和54年 4 月 (株)福岡銀行入行
平成19年 7 月 同 執行役員総合企画部長
平成19年10月 同 執行役員経営管理部長
平成21年 4 月 同 執行役員本店営業部長
平成23年 4 月 同 取締役常務執行役員
平成23年 4 月 当社執行役員
平成24年 6 月 当社取締役執行役員（現任）
平成25年 6 月 OCHIホールディングス(株)監査役（現任）
平成26年 4 月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員
平成26年 4 月 (株)親和銀行取締役
平成26年 6 月 昭和鉄工(株)監査役（現任）
平成29年 4 月 (株)福岡銀行取締役副頭取（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役副頭取

取締役候補者 とした理由

当社グループの福岡銀行において、経営企画・コンプライアンス・法人営業・ソリューション営業の部門長、本店営業部長、経営企画・人事・営業企画・ソリューション営業・総務の担当役員を歴任し、平成29年4月から副頭取を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・人事・営業企画・総務の担当役員、平成24年6月から取締役を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。
これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号	しら	かわ	ゆう	じ	再 任	生年月日：昭和32年1月12日 所有する当社株式の数：22,144株
5	白	川	祐	治		

略歴、当社における地位

昭和56年4月 (株)福岡銀行入行
 平成21年4月 同 執行役員北九州営業部長
 平成23年4月 同 取締役常務執行役員北九州本部長
 平成25年4月 同 取締役常務執行役員
 平成25年4月 当社執行役員
 平成26年4月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員
 平成26年6月 当社取締役執行役員（現任）
 平成29年4月 (株)福岡銀行取締役副頭取（現任）
 平成29年4月 (株)熊本銀行取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役副頭取
 (株)熊本銀行 非業務執行取締役
 担当
 営業統括部、営業戦略部（海外
 戦略企画グループを除く）、ロー
 ン企画部、FC企画部

取締役候補者 とした理由	当社グループの福岡銀行において、北九州営業部長、事業金融・ソリューション営業の部門長、営業企画・ソリューション営業の担当役員を歴任し、平成29年4月から副頭取を務めております。また、当社においても、グループの営業企画の担当役員、平成26年6月から取締役を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。
-----------------	--

候補者番号	あら	き	えい	じ	新 任	生年月日：昭和33年9月12日 所有する当社株式の数：15,000株
6	荒	木	英	二		

略歴、当社における地位

昭和56年4月 (株)福岡銀行入行
 平成23年4月 同 執行役員本店営業部長
 平成25年4月 同 取締役常務執行役員
 平成25年4月 当社執行役員（現任）
 平成29年4月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役専務執行役員
 担当
 事務統括部、IT統括部（CIO）

取締役候補者 とした理由	当社グループの福岡銀行において、本店営業部長、経営企画・事務管理・IT・地域金融の担当役員を歴任し、平成29年4月から専務を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・事務管理・ITの担当役員を歴任し、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。
-----------------	--

候補者番号	よこ	た	こう	じ	新 任	生年月日：昭和33年5月24日 所有する当社株式の数：18,289株
7	横	田	浩	二		

略歴、当社における地位

昭和57年4月 (株)福岡銀行入行
平成23年4月 同 執行役員営業推進部長
平成23年4月 当社執行役員（現任）
平成25年4月 (株)福岡銀行常務執行役員
平成26年4月 同 取締役常務執行役員
平成26年4月 (株)熊本銀行取締役
平成29年4月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員（現任）
平成29年4月 (株)親和銀行取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役専務執行役員
(株)親和銀行 非業務執行取締役
担当
経営企画部（市場営業部門を除く）、総務広報部、営業戦略部（iBank事業グループ）

取締役候補者 とした理由	当社グループの福岡銀行において、経営企画・営業企画の部門長、経営企画・営業企画の担当役員を歴任し、平成29年4月から専務を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・営業企画の担当役員を歴任し、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。
-----------------	--

候補者番号	たけ	した	えい	再 任	生年月日：昭和26年1月15日 所有する当社株式の数：53,000株
8	竹	下	英		

略歴、当社における地位

昭和49年4月 (株)熊本相互銀行（現(株)熊本銀行）入行
平成14年6月 同 執行役員審査管理本部審査管理二部長
平成15年6月 同 取締役
平成19年6月 同 取締役常務執行役員
平成22年4月 同 取締役専務執行役員
平成26年4月 同 取締役頭取（現任）
平成26年4月 当社執行役員
平成26年6月 当社取締役執行役員（現任）

重要な兼職の状況

(株)熊本銀行 取締役頭取

取締役候補者 とした理由	当社グループの熊本銀行において、人事・監査・リスク管理・融資審査・事務管理・ITの担当役員を歴任し、平成26年4月から頭取を務めております。また、当社においても、平成26年6月から取締役を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。
-----------------	---

候補者番号	あお	やぎ	まさ	ゆき	再任	生年月日：昭和30年9月28日 所有する当社株式の数：42,000株
9	青	柳	雅	之		

略歴、当社における地位

昭和53年4月 (株)福岡銀行入行
 平成18年6月 同 執行役員市場営業部長
 平成21年4月 同 取締役常務執行役員市場営業部長
 平成21年4月 当社執行役員
 平成23年4月 (株)福岡銀行取締役常務執行役員
 平成23年6月 当社取締役執行役員（現任）
 平成26年4月 (株)福岡銀行取締役副頭取
 平成29年4月 (株)熊本銀行取締役副頭取（現任）

重要な兼職の状況

(株)熊本銀行 取締役副頭取
 担当
 経営企画部（市場営業部門）

取締役候補者
とした理由

当社グループの福岡銀行において、海外支店長、市場部門長、コンプライアンス・市場・海外戦略の担当役員を歴任し、平成29年4月から、同じく当社グループの熊本銀行の副頭取を務めております。また、当社においても、グループのコンプライアンス・市場・海外戦略の担当役員、平成23年6月から取締役を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。
 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号	よし	ざわ	しゅん	すけ	再任	生年月日：昭和31年2月8日 所有する当社株式の数：24,000株
10	吉	澤	俊	介		

略歴、当社における地位

昭和53年4月 (株)親和銀行入行
 平成18年6月 同 執行役員本店営業部長
 平成19年3月 同 執行役員審査部長
 平成19年6月 同 常務執行役員総合企画部長
 平成19年8月 同 常務執行役員総合企画部長兼クオリティ統括部長
 平成19年8月 当社取締役
 平成19年10月 (株)親和銀行取締役専務執行役員
 平成21年4月 当社取締役執行役員（現任）
 平成26年4月 (株)親和銀行取締役頭取（現任）

重要な兼職の状況

(株)親和銀行 取締役頭取

取締役候補者
とした理由

当社グループの親和銀行において、本店営業部長、経営企画・融資審査の部門長、経営企画・人事・監査・営業企画の担当役員を歴任し、平成26年4月から頭取を務めております。また、当社においても、平成19年8月から取締役を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。
 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

候補者番号	もり	かわ	やす	あき	再任	生年月日：昭和33年2月4日 所有する当社株式の数：28,000株
11	森	川	康	朗		

略歴、当社における地位

昭和56年4月 (株)福岡銀行入行
平成22年4月 同 執行役員経営管理部長
平成23年7月 同 執行役員経営管理部長兼クオリティ統括部長
平成24年4月 同 取締役常務執行役員
平成24年4月 当社執行役員
平成26年6月 当社取締役執行役員（現任）
平成28年4月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員
平成29年4月 (株)親和銀行取締役副頭取（現任）

重要な兼職の状況

(株)親和銀行 取締役副頭取
担当
人事統括部、事務統括部、IT統括部

取締役候補者とした理由	当社グループの福岡銀行において、経営企画・コンプライアンス・融資審査・事務管理の部門長、経営企画・人事・リスク管理・事務管理・IT・総務の担当役員を歴任し、平成29年4月から、同じく当社グループの親和銀行の副頭取を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・人事・リスク管理・事務管理・IT・総務の担当役員、平成26年6月から取締役に務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。
-------------	---

候補者番号	ふか	さわ	まさ	ひこ	再任	社外役員	生年月日：昭和35年11月25日 所有する当社株式の数：1,000株
12	深	沢	政	彦		独立役員	

略歴、当社における地位

昭和59年4月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行
平成5年4月 A.T. カーニー入社
平成14年5月 同 日本代表（平成17年より韓国会長兼務）
平成19年1月 同 中国会長
平成24年5月 アリックスパートナーズ・アジア・LLC日本共同代表
平成26年2月 同 アジア共同代表兼日本共同代表（現任）
平成28年6月 当社取締役（現任）
平成28年6月 (株)福岡銀行取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 非業務執行取締役

取締役候補者とした理由	A.T. カーニーの日本代表（韓国会長兼務）や中国会長を歴任され、平成26年2月からアリックスパートナーズ・アジア・LLCのアジア共同代表兼日本共同代表を務めるなど、多種多様な企業の経営戦略や事業再生等のコンサルティングに関する豊富な実務経験と専門的知見を有しております。 また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はありません(注5)。 独立した客観的な立場から取締役及び経営を監督するとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして適時適切に経営陣に対する意見や指導・助言を行うことにより、引き続き当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと考え、社外取締役候補者となりました。
-------------	---

略歴、当社における地位

昭和57年4月 日本電気(株)入社
 平成3年8月 米マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
 平成4年10月 ユニデン(株)人事総務部長
 平成6年8月 アップルコンピュータ(株)人総務本部長兼米アップル社人事担当ディレクター
 平成22年5月 合同会社THS経営組織研究所代表社員（現任）
 平成27年4月 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科客員教授（現任）
 平成28年4月 慶應義塾大学大学院理工学研究科特任教授（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 非業務執行取締役
 （平成29年6月29日就任予定）

取締役候補者とした理由	ユニデン(株)や米アップル社等、国内外大手企業の人事総務部門で要職を歴任され、現在は合同会社THS経営組織研究所の代表社員を務めるほか、慶應義塾大学大学院や立命館大学大学院で教鞭をとるなど、組織改革や人材の育成・マネジメントに関する豊富な実務経験と専門的知見を有しております。 また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はありません(注6)。 独立した客観的な立場から取締役及び経営を監督するとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして適時適切に経営陣に対する意見や指導・助言を行うことにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと考え、社外取締役候補者となりました。
-------------	---

注1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 深沢 政彦氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である福岡銀行の非業務執行取締役であります。また、小杉 俊哉氏は、平成29年6月29日付で当社の特定関係事業者（子会社）である福岡銀行の非業務執行取締役に就任する予定であります。
3. 深沢 政彦氏は、社外取締役候補者であり、有価証券上場規程に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。また小杉 俊哉氏は、新任の社外取締役候補者であり、有価証券上場規程に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定する予定であります。
4. 深沢 政彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 深沢 政彦氏が所属する企業と当社グループとの取引について
 - ・深沢 政彦氏が所属するアリックスパートナーズ・アジア・LLCと当社グループとの間にコンサルティング契約や取引関係はありません。
6. 小杉 俊哉氏が所属する企業と当社グループとの取引について
 - ・小杉 俊哉氏が所属する合同会社THS経営組織研究所と当社グループとの間にコンサルティング契約や取引関係はありません。
7. 社外取締役との責任限定契約について
 - ・当社は、社外取締役との間において、当該社外取締役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項が定める額を限度としてその責任を負う旨の契約を締結しております。
 - ・本総会において、社外取締役の選任が承認された場合、深沢 政彦氏との間においては当該契約を継続し、小杉 俊哉氏との間においては当該契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開催の時までとなっておりますので、改めて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、榑藤 尚彦氏は監査役石内英光氏の補欠としての監査役候補者であります。三浦 正道氏は社外監査役杉本 文秀氏及び社外監査役山田 英夫氏の補欠としての社外監査役候補者であります。また、本決議の効力は次期定時株主総会開催の時までとします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	ごん	どう	なお	ひこ	生年月日：昭和34年5月12日 所有する当社株式の数：30,191株
1	榑	藤	尚	彦	

略歴、当社における地位		重要な兼職の状況
昭和58年 4 月 (株)福岡銀行入行		(株)福岡銀行 監査役
平成18年 4 月 同 秘書室長		
平成21年 4 月 同 東京支店長		
平成23年 4 月 同 人事部長		
平成23年 4 月 当社人事統括部長		
平成25年 4 月 (株)福岡銀行執行役員人事部長		
平成26年 4 月 同 執行役員県南地区本部長		
平成29年 4 月 同 監査役（現任）		
補 欠 の 監査役候補者 とした理由	当社グループの福岡銀行において、秘書室長・東京支店長・人事部長・県南地区本部長を歴任し、平成29年4月から監査役を務めております。当社においても、人事統括部長を務めるなど、グループ経営及び銀行業務全般に関して監査役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。	
	金融実務における豊富な経験・見識を活かし、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に貢献することが期待できると考え、補欠の監査役候補者となりました。	

略歴、当社における地位

平成13年10月 弁護士登録
平成13年10月 三浦・奥田・岩本法律事務所（現三浦・奥田・杉原法律事務所）入所
平成19年4月 同 パートナー（現任）

補欠の監査役候補者とした理由	直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての企業法務分野における豊富な実務経験と専門的知見を有しております。 また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はありません（注3）。 公正不偏の態度をもって中立的・客観的な視点から経営執行等の適法性の監査を行うとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして取締役会に対する有益なアドバイスを行うことにより、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に貢献していただけるものと考え、補欠の社外監査役候補者としました。
----------------	---

- 注1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 三浦 正道氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 三浦 正道氏が所属する法律事務所と当社グループとの取引について
- ・三浦 正道氏が所属する三浦・奥田・杉原法律事務所と当社グループとの間に顧問契約や取引関係はありません。
4. 補欠の社外監査役との責任限定契約について
- ・三浦 正道氏が社外監査役に就任された場合、当社は三浦 正道氏との間において、当該社外監査役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項が定める額を限度としてその責任を負う旨の契約を締結する予定であります。

以 上

ふくおかフィナンシャルグループ 独立性判断基準

当社が、当社における社外取締役・社外監査役が独立性を有すると判断するには、当該社外取締役・社外監査役が次に掲げる要件を充足しなければならない。

1. 当社又は子銀行（注1）（以下、当社等という。）を主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者でないこと。
2. 当社等の主要な取引先（注3）又はその業務執行者でないこと。
3. 当社等から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ている法律専門家、会計専門家又はコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）でないこと。
4. 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有する株主をいう。）又はその業務執行者でないこと。
5. 次に掲げる者（重要でない者（注5）を除く。）の三親等以内の親族でないこと。
 - （1）上記1.～4.の要件を充足しない者
 - （2）当社等の取締役、執行役員等の業務執行者又は監査役
6. 上記1.～5.の要件を充足しない者であっても、当社が十分な独立性を有すると考える者については、その理由を説明することを条件に、社外取締役・社外監査役とすることができる。

（注1）「子銀行」

株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行、株式会社親和銀行

（注2）「当社等を主要な取引先とする者」

以下のいずれかに該当する場合を基準に判定

- ・ 当該取引先の年間連結売上高において、当社等との取引による売上高が2%を超える場合
- ・ 当該取引先の資金調達において、当社等以外の金融機関からの調達が困難であるなど、代替性がない程度に依存している場合

（注3）「当社等の主要な取引先」

当社の年間連結業務粗利益において、当該取引先との取引による業務粗利益が2%を超える場合を基準に判定

（注4）「多額の金銭その他の財産」

過去3事業年度の平均で、当該財産を得ている者が個人の場合は年間1,000万円を超える場合、団体の場合は当該団体の年間売上高の2%を超える場合を基準に判定

（注5）「重要でない者」

各会社の役員・部長クラスの者（法律事務所・監査法人等の団体に所属する者については、弁護士・公認会計士等の専門的な資格を有する者）に該当しない者

第10期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで) 事業報告

1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

イ. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、金融持株会社である当社、株式会社福岡銀行（以下、「福岡銀行」といいます。）、株式会社熊本銀行（以下、「熊本銀行」といいます。）及び株式会社親和銀行（以下、「親和銀行」といい、福岡銀行、熊本銀行、親和銀行を総称して「グループ3行」といいます。）並びに連結子会社14社から構成される企業集団であり、銀行業務を中心に保証業務、国債等公共債・証券投資信託及び保険商品の窓口販売、クレジットカード業務、信託業務等の金融サービスとそれらに付随する債権管理回収業務等を提供しています。

ロ. 金融経済環境

平成28年度の我が国経済は、年度前半には新興国経済減速の影響などから輸出、生産に鈍さがみられましたが、年間を通じて雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費が底堅く推移し、企業収益が改善するなかで、設備投資も緩やかな増加基調を維持するなど、総じて緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの営業基盤である九州圏内においては、年度前半は熊本地震の影響により観光を中心とした個人消費に弱めの動きがみられましたが、年度後半にかけて自動車・半導体関連といった当地主要産業を中心に、旺盛な海外需要に基づく増産が行われるなど、景気全体は緩やかな回復基調が続きました。

金融面では、英国のEU離脱問題を受けて、一時急速に円高・株安が進み、円相場が1ドル100円、日経平均株価が15,000円を切る水準となりましたが、米国新政権の経済政策に対する期待を受けた米国の株高や金利上昇に伴う円安進行を背景に、日経平均株価は上昇し年度末まで概ね19,000円台で推移

し、円相場は1ドル110円を超える水準となりました。金利は、長期金利の指標となる10年物国債の利回りが日銀のマイナス金利政策を受けてマイナス圏で推移しましたが、年度後半は米国金利上昇の影響などを受けて上昇し、概ねプラス圏で推移しました。

ハ. 企業集団の事業の経過及び成果

このような金融経済環境のもと、当社グループは、平成28年度から「第5次中期経営計画～“ザ・ベスト リージョナルバンク”を目指して～（平成28年4月～平成31年3月）」（以下、「本計画」といいます。）をスタートさせました。本計画では、基本方針に『「地域経済発展への貢献」と「F F G企業価値の向上」との好循環サイクルの実現』を掲げ、新たな「進化のステージ」の第1ステージとして、将来的な経営環境の変化にも揺るがない強固な経営基盤とビジネスモデルの確立を目指しております。平成28年度は、本計画で定めた4つの基本戦略「ビジネスモデルの進化」、「人財力の強化」、「グループ総合力の発揮」及び「強固なブランド力の構築」に基づき、金融サービス・営業スタイル・人財・組織などあらゆる面の“進化”に向けて各種施策に取り組んでまいりました。

（イ）ビジネスモデルの進化

当社グループは、法人・個人の全てのお客さまを対象に、お客さまの顕在・潜在ニーズを踏まえた商品・サービスを、最適なチャネルを通して最適なタイミングでご提供する総合営業型ビジネスモデルの確立に取り組んでまいりました。

まず、中小企業のお客さまには、事業内容や成長可能性などを適切に評価して融資やコンサルティングを行う事業性評価の取組みを強化することで、真にお客さまのニーズを引き出しながら、最良のソリューションをご提供するなど金融仲介機能の発揮に努めております。また、事業性融資のみならず、事業承継や海外進出など経営者（オーナー）の皆さまのあらゆるニーズ・経営課題にお応えするために、高度な専門知識を有する本部専門部署を強化し、営業店と一体となって「オーナーコンサルティング」に取り組んでまいりました。

個人のお客さまには、資産運用に関しまして、単なる運用サポートに留まらず、資産形成から保障、運用、相続まであらゆるニーズにワンストップでお応えする営業スタイルの確立を進めてまいりました。また、商品・サービスでは、お客さまのご意向に沿った資産配分を提案しながら資産運用をお手伝いする「ファンドラップ」や人工知能とビッグデータを活用した投資信託など、お客さまの多様なニーズにお応えする商品を揃えております。

さらに、情報通信技術の劇的な進化に伴うライフスタイルの変化に対応するため、銀行自らがイノベティブなサービスを創出する新たな領域“FinTech”にチャレンジし、スマートフォンを活用した新しい金融プラットフォーム“iBank”をスタートさせました。“iBank”で提供しておりますスマートフォン専用アプリ「Wallet+（ウォレットプラス）」はダウンロード件数が10万件を超えるなど、幅広い層の方々にご利用いただいております。今後、個人のお客さまへの新たなサービスのご提供と同時に、“iBank”にパートナー企業として参画されるお取引先に対するビジネス機会の創出・拡大により、地域経済の活性化につなげてまいります。

加えて、お客さまとの接点である各種チャネルにつきましても、福岡銀行で2店舗、親和銀行で3店舗リニューアルを行いお客さまの利便性向上に努めるとともに、海外発行カード対応ATMを設置するなど、地元九州の活性化に向けた取組みも行いました。

(ロ) 人財力の強化

総合営業型ビジネスモデルの確立に向けて、「あなたのいちばんに。」を実践する総合営業人財の育成に取り組んでまいりました。

また、人事部門に設置したダイバーシティ専担部署を中心に、女性の活躍推進を支え、多様な人財が活躍できる環境の整備を進めるとともに、働き方改革による生産性向上を図り、当社グループが目指す成長戦略の実現に必要な人財力の強化に取り組んでまいりました。

(ハ) グループ総合力の発揮

当社グループの基本的な経営スタイルである「シングルプラットフォーム・マルチブランド」を徹底的に追求しながら、グループ一体となった生産性の向上や構造改革、グループ金融機能の強化を図りました。

具体的には、お客さまの幅広いニーズにお応えするために保険代理店子会社「株式会社F F Gほけんサービス」を新設し、保険を活用したコンサルティング機能を強化しました。また、FinTech事業やベンチャー企業への投資を通じて地域経済の活性化に貢献していくために、投資専門子会社である「株式会社ふくおかテクノロジーパートナーズ」を設立し、その後同社の商号を「株式会社F F Gベンチャービジネスパートナーズ」に変更し再スタートしております。

(二) 強固なブランド力の構築

ブランドスローガンである「あなたのいちばんに。」を基に、全ての企業活動を展開し、当社グループに対する認知度向上とともに強固なブランド力構築に取り組んでまいりました。

具体的には、企業ブランドCMの継続的な展開、個人投資家さま向けの会社説明会の強化等により、当社グループや商品・サービスに対する認知度向上に取り組みました。

また、C S R活動にも積極的に取り組み、地域の高校生を対象とした「職場体験プログラム」や、熊本地震復興に向けた物産展の開催、ボランティア活動などを実施しました。加えて、ふくおかフィナンシャルグループ文化芸術財団を通じた社会貢献活動も積極的に行っております。

(ホ) 平成28年度の決算について

当社グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

(損益状況)

経常収益は、貸出金利回りの低下、貸倒引当金戻入益の減少等により、前年比9億4千万円減少し、2,357億6千7百万円となりました。

経常利益は、のれんの一時償却を主因に、前年比1,058億6千7百万円減少し、344億4千1百万円の経常損失となりました。のれんの一時償却は、熊本銀行及び親和銀行の株式価値の再評価を行った結果、当社の個別決算において両行株式の減損が生じたため、連結決算上、のれんの未償却分の全額（948億円）を償却したものです。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年比990億1千8百万円減少し、543億円の当期純損失となりました。のれんの一時償却を除けば、前年に引き続き400億円を超える水準を確保しており、概ね計画どおりの推移となりました。

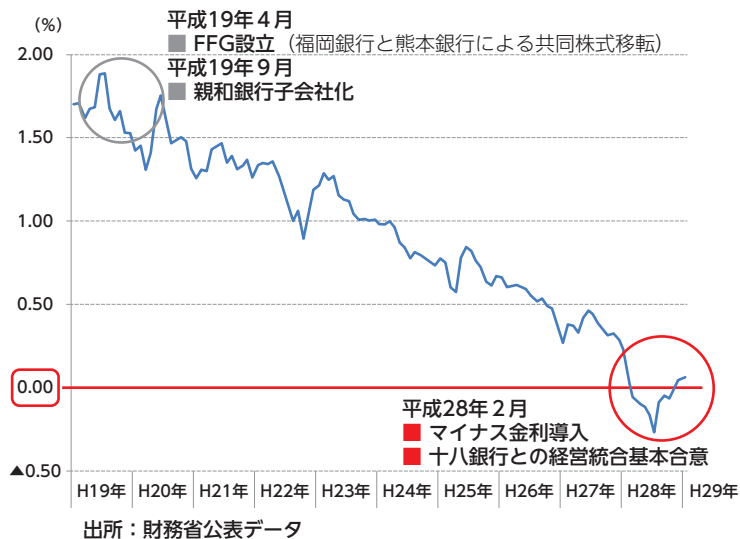
(のれんの一時償却)

当社が保有する連結子会社のうち熊本銀行及び親和銀行（以下、「両行」といいます。）の株式について経営統合時には想定されなかった経営環境の著しい変化、とりわけマイナス金利の影響などを踏まえ、株式価値の再評価を行った結果、子会社株式評価損を計上いたしました。

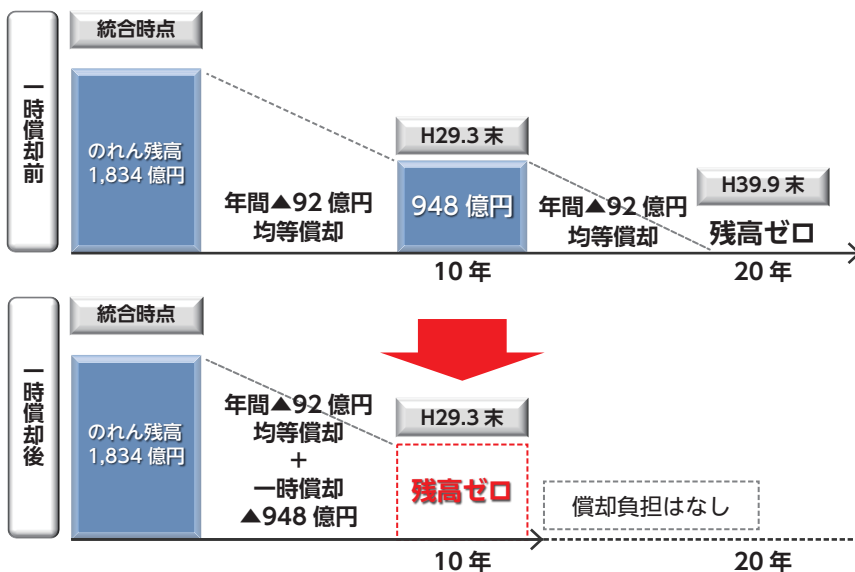
これにより、連結貸借対照表に計上されていた両行に係るのれん未償却の全額について一時償却を行い、のれんの償却額として948億円を計上いたしました。こののれんは両行経営統合時、合計で1,834億円を計上し、20年間で毎年92億円の均等償却を行う予定であったものです。経営統合後10年を経過し、平成29年3月末に948億円ののれんが残っていましたが、上記の理由により、向後10年間の均等償却分を前倒しで一括償却いたしました。次年度以降は年間△92億円の償却負担がなくなるため、収益性・資本効率性が向上いたします。

また、のれんは自己資本比率の算定上、元々控除されていたため、本件による自己資本への影響はなく、健全性には何ら影響はございません。なお、本件は一過性の会計処理による赤字であり、本件を除くと本業は堅調でありますので公表しておりますとおり年間13円の配当を予定しています。

(図1) 10年国債の利回り推移



(図2) のれん償却のスケジュール (一時償却前と一時償却後)



(図3) のれんの一時償却による影響

項 目	影 響		備 考
	28 年度	29 年度以降	
自己資本比率			● 自己資本比率算定上、「のれん」は既に自己資本から控除されております
当期純利益			【28 年度】一時償却により▲543 億円の赤字（一過性） 【29 年度以降】償却負担がなくなるため+92 億円の増益影響
ROE (株主資本利益率)			【28 年度】一過性の赤字により ROE はマイナス 【29 年度以降】当期純利益が+92 億円の増益となるため、ROE は 5%→7%程度まで上昇
EPS (一株当たり利益)			【28 年度】一過性の赤字により EPS は低下 【29 年度以降】当期純利益が+92 億円の増益となるため、EPS は上昇
配当 (一株当たり)			【28 年度】期末配当は、計画通り 6.5 円を予定 【29 年度以降】当期純利益が+92 億円の増益となるため、増配

(注) 影響の↑↓は、あくまでものれんの一時償却を「行った場合」と「行わなかった場合」との比較であり、その他の要因は一定として記載しております。なお、記載の連結自己資本比率は、銀行法上の自己資本比率を意味します。

(預金等（譲渡性預金を含む。))

預金等（譲渡性預金を含む。）は、前年比5,976億円増加し、13兆5,804億円となりました。

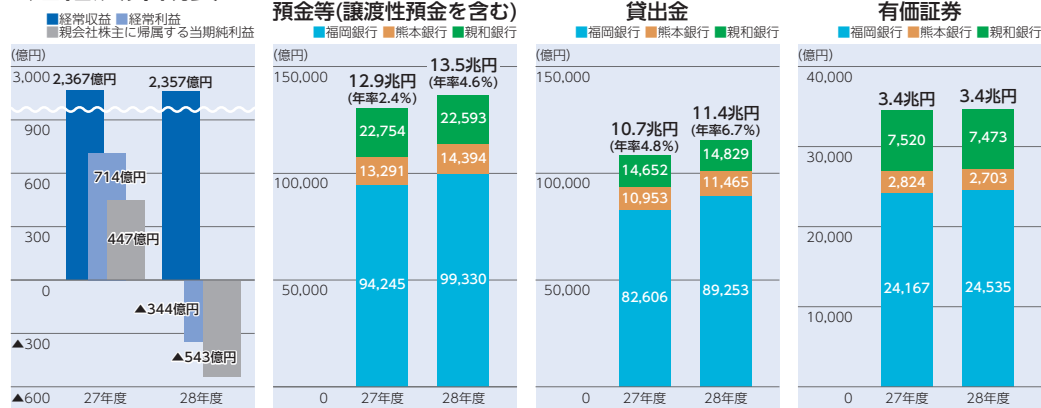
(貸出金)

貸出金は、法人・個人ともに順調に増加した結果、前年比7,215億円増加し、11兆4,282億円となりました。

(有価証券)

有価証券は、前年比176億円増加し、3兆4,635億円となりました。

■ 連結決算概要



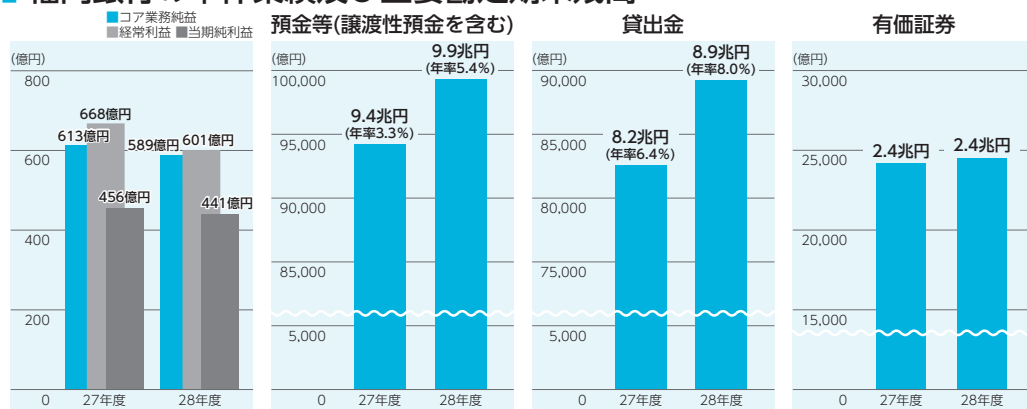
※ グラフは各行単体期末残高の横上げ、合計額は当社連結期末残高

① 福岡銀行

コア業務純益は、前年比24億5千5百万円減少し、589億3千8百万円となりました。また、経常利益は、前年比67億1百万円減少し、601億5百万円、当期純利益は、前年比14億6千1百万円減少し、441億5千万円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む。）は前年比5,084億円増加し、9兆9,330億円となりました。貸出金は前年比6,647億円増加し、8兆9,253億円となりました。有価証券は前年比368億円増加し、2兆4,535億円となりました。

■ 福岡銀行の単体業績及び主要勘定期末残高

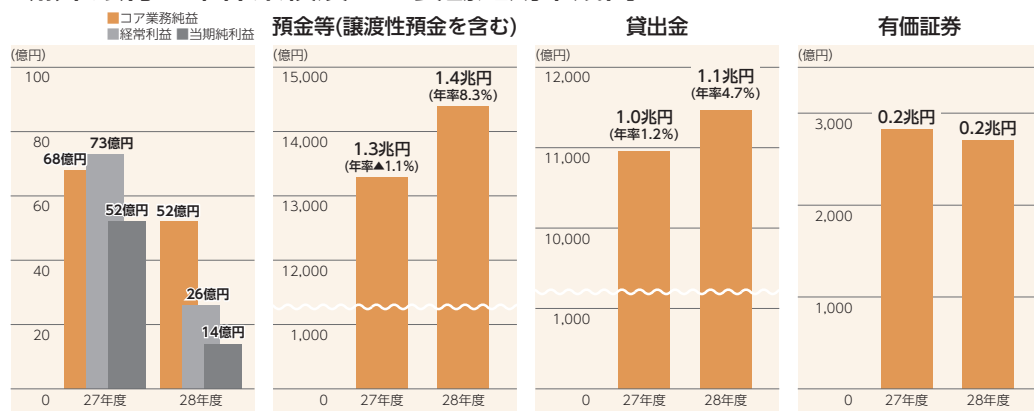


② 熊本銀行

コア業務純益は、前年比16億6千万円減少し、52億3千4百万円となりました。また、経常利益は、前年比47億6百万円減少し、26億7千8百万円、当期純利益は、前年比37億9千2百万円減少し、14億6千7百万円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む。）は前年比1,102億円増加し、1兆4,394億円となりました。貸出金は前年比511億円増加し、1兆1,465億円となりました。有価証券は前年比120億円減少し、2,703億円となりました。

■ 熊本銀行の単体業績及び主要勘定期末残高

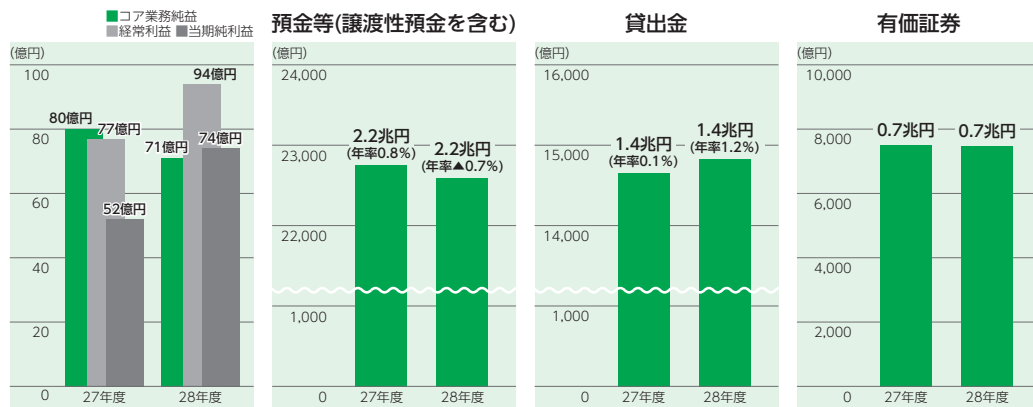


③ 親和銀行

コア業務純益は、前年比9億1千1百万円減少し、71億6千2百万円となりました。また、経常利益は、前年比16億8千5百万円増加し、94億2千7百万円、当期純利益は、前年比22億3千5百万円増加し、74億4千1百万円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む。）は前年比161億円減少し、2兆2,593億円となりました。貸出金は前年比177億円増加し、1兆4,829億円となりました。有価証券は前年比46億円減少し、7,473億円となりました。

■ 親和銀行の単体業績及び主要勘定期末残高



二. 対処すべき課題

平成29年度の我が国経済は、雇用・所得環境の着実な改善や高水準の企業収益により企業や家計の支出拡大が継続し、緩やかな拡大に向かうことが期待されます。

地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化の進展、低金利環境の長期化、銀行業務への異業種参入など厳しさを増す一方、ICTの進展がもたらす産業構造の変動などにより、急速に変化しています。

このように急速に変化が進む経営環境において、地域金融機関の最大の使命である「地域経済の活性化・発展への貢献」をこれまで以上に果たしていくためには、様々な経営環境の変化を先取りしながら即応していくこと、すなわち、絶えず“進化”を続けていくことが不可欠です。当社グループは、次の10年間で新たな「進化のステージ」と位置づけ、これまで築いてきた経営基盤・営業基盤を礎として、現在の延長線上だけではない非連続で新しい取り組みにも積極的にチャレンジし、当社グループのビジネスモデルを進化させてまいります。

第5次中期経営計画の初年度である平成28年度は、収益環境の変化を踏まえ、これまで毎年均等償却を行ってきた「のれん」

を一括で償却し一過性の赤字を計上しました。一方で、「のれん」の影響を除けば業績は堅調に推移しており、加えて、平成29年度以降は毎年発生していた「のれん」の償却負担がなくなり、収益性が高まることで、より一層強固な経営基盤の確立に向けて歩を進めてまいります。

また、平成29年度は、「第5次中期経営計画」の2年目として、金融サービス・営業スタイル・人財・組織などのあらゆる面において“進化”に向けた取組みを加速させ、長期ビジョン「持続的に高い競争力・成長力を実現する“ザ・ベスト リージョナルバンク”」の実現を目指し、以下の項目に重点的に取り組んでまいります。

(イ)「構造改革」の取組み

人口減少・少子高齢化社会の進展は、将来的には銀行の収益の源泉である預金・貸出金の減少につながります。また、低金利環境の長期化などにより、銀行の収益の柱である資金利益は減少しており、異業種参入による競合激化などを踏まえると、銀行の収益環境は今後更に厳しくなることが想定されます。こうした環境下においても持続的な成長を実現するため、これまでの預金や貸出金などの伝統的なビジネスだけではなく、「既存ビジネスの変革」や「新しいビジネスへの取組み」といった「構造改革」が必要です。また、この「構造改革」を早期に実現するために、業務の見直しやICTを活用した業務効率化などの「働き方改革」に積極的に取り組むことで「営業力の強化」を図ってまいります。

「既存ビジネスの変革」では、これまで取り組んできた事業性評価の取組みを更に強化するとともに、証券子会社や昨年設立しました保険代理店子会社などのグループ総合力を発揮し質の高いサービスを提供することで、融資や事業承継、M&Aなどの金融仲介機能により多様な収益機会を創出していきます。

「新しいビジネスへの取組み」では、急速に進んでいるICTなどを活用したイノベーション推進に取り組んでまいります。人工知能やクラウド会計データを活用した融資商品の提供、FinTech企業と連携したロボアドバイザーによる資産運用サー

ビスの提供など、従来の枠組みに捉われない、お客さまの期待を超える新しい事業やサービスの創設に取り組んでまいります。

(ロ) 十八銀行との経営統合

当社は、長期ビジョンを実現するための戦略オプションのひとつとして、平成28年2月26日に株式会社十八銀行と経営統合に向けた協議・検討を進めていくことに基本合意いたしました。両社は、九州・長崎の持つポテンシャル（魅力）を最大限に引き出すには、九州経済一体化の更なる進展が重要であり、そのためには、より強固な経営基盤の確立と広域かつきめ細かなネットワークの構築が必要であるという共通認識の下、地域と共に発展できる新たな地域金融グループの実現を目指すことに合意したものであります。また、それぞれの経営・事業ノウハウを相互に有効に活用することが、地域金融システムの維持・安定と地域経済の発展に貢献することにつながり、九州を地盤とする確固たる金融グループを形成することが、お客さまにより高品質なサービスを提供する源泉となり、企業価値の向上にも資するものと考えております。

(ハ) 熊本地震復興に向けた取り組み

昨年4月に発生した熊本地震では、熊本県を中心に甚大な被害が発生しました。復興に向けた動きは徐々に本格化しておりますが、まだ多くの方が再建途上にあります。当社グループは1日も早い復興に向け、十分な金融サービスを提供することはもとより、地域の皆さまと共にグループ一丸となって様々な社会貢献活動にも取り組むことで、地域金融機関としての使命である「地域経済の活性化・発展への貢献」を果たしてまいります。

当社グループは、平成29年4月2日に設立10周年を迎えました。これもひとえに、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまからの温かいご支援とご愛顧の賜物であり、心より感謝申し上げます。これまでの10年間のご愛顧への感謝の気持ちと、これからの新しい未来に向けて、「地域とともに新しい未来へ」をスローガンに、年間を通

じて設立10周年記念事業を実施いたします。

また、当社グループは、今後も内外の経営環境の変化を先取りしながらたゆまぬ進化を続け、地域経済発展への貢献と企業価値の向上との好循環サイクルを生み出し、地域と共に発展する全てのステークホルダーにとって最良の地域金融グループを目指してまいります。

皆さまには、今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	2,422	2,280	2,367	2,357
経 常 利 益	570	607	714	△344
親会社株主に帰属する当期純利益	361	365	447	△543
包 括 利 益	323	776	431	△544
純 資 産 額	7,457	7,780	7,846	7,120
総 資 産	141,259	156,617	164,061	181,130

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
営 業 収 益	323	332	384	193
受 取 配 当 額	323	332	384	193
銀行業を営む子会社	323	332	384	193
その他の子会社	—	—	—	—
当 期 純 利 益	26,154百万円	26,625百万円	32,021百万円	△175,979百万円
1株当たり当期純利益	30円14銭	30円69銭	36円97銭	△204円89銭
総 資 産	8,689	8,680	8,665	6,767
銀行業を営む子会社株式等	8,506	8,506	8,506	6,621
その他の子会社株式等	6	6	—	20

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	銀 行 業	その他の事業	銀 行 業	その他の事業
使 用 人 数	6,239人	743人	6,214人	757人

注. 使用人数は、就業者数を記載しております。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

株式会社福岡銀行

(店)

	当年度末	前年度末	増	減	主要な営業所名
福岡県	152	152	—	—	本店営業部、天神町支店
県外支店（九州地区）	12	12	—	—	鹿児島営業部、熊本営業部
県外支店（その他）	6	6	—	—	東京支店、大阪支店
合計	170	170	—	—	

株式会社福岡銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社熊本銀行	熊本市中央区水前寺六丁目29番20号	銀行業
株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	銀行業
iBankマーケティング株式会社	福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業

株式会社福岡銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
株式会社熊本銀行
株式会社親和銀行

株式会社熊本銀行

(店)

	当年度末	前年度末	増	減	主要な営業所名
熊本県	63	63	—	—	本店営業部、花畑支店
県外支店（九州地区）	7	7	—	—	福岡営業部、鹿児島支店
県外支店（その他）	—	—	—	—	
合計	70	70	—	—	

株式会社熊本銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	銀行業
株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	銀行業

株式会社熊本銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
株式会社福岡銀行

株式会社親和銀行

(店)

	当年度末	前年度末	増 減	主要な営業所名
長 崎 県	76	76	—	本店営業部、長崎営業部
県外支店（九州地区）	11	11	—	福岡営業部、小倉支店
県外支店（その他）	1	1	—	東京支店
合 計	88	88	—	

株式会社親和銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の 主 要 業 務
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	銀行業

株式会社親和銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
株式会社福岡銀行
株式会社熊本銀行

□ その他の事業

ふくぎん保証株式会社 本社（福岡市）
 ふくおか債権回収株式会社 本社（福岡市）、佐世保支社、熊本支社

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	合 計
設 備 投 資 の 総 額	10,985	1,067	12,052

注．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

	会社名	内 容	金 額
銀 行 業	株式会社福岡銀行	大橋支店新設	1,375
銀 行 業	株式会社福岡銀行	守恒支店新設	509

注．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会 社 名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金 百万円	当社が有する子会社等の議決権比率 %	その他
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	銀行業	昭和20年3月31日	82,329	100	—
株式会社熊本銀行	熊本市中央区水前寺六丁目29番20号	銀行業	昭和4年1月19日	33,847	100	—
株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	銀行業	昭和14年9月1日	36,878	100	—
株式会社ふくおかテクノロジーパートナーズ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	投融資業務	平成28年4月1日	10	100	—
iBankマーケティング株式会社	福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業務	平成28年4月1日	250	(91)	—
ふくおか証券株式会社	福岡市中央区天神二丁目13番1号	証券業務	昭和19年7月7日	3,000	(100)	—
福銀事務サービス株式会社	福岡市早良区百道浜一丁目7番7号	事務代行業務	昭和51年10月9日	100	(100)	—
ふくぎん保証株式会社	福岡市西区姪浜駅南一丁目7番1号	借入債務の保証業務等	昭和53年6月1日	30	(100)	—

会 社 名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金 百万円	当社が有する子会社等の議決権比率 %	その他
福岡コンピューターサービス株式会社	福岡市博多区博多駅前二丁目6番6号	計算受託業務等	昭和54年10月1日	50	(100)	—
株式会社FFGカード	福岡市西区姪浜駅南一丁目7番1号	クレジットカード業務	平成元年6月22日	50	(100)	—
福銀不動産調査株式会社	福岡市東区箱崎一丁目4番13号	事務代行業務	平成12年3月27日	30	(100)	—
ふくおか債権回収株式会社	福岡市中央区天神二丁目13番1号	事業再生支援・債権管理回収業務	平成15年5月20日	500	(100)	—
株式会社FFGビジネスコンサルティング	福岡市中央区天神二丁目13番1号	コンサルティング業務	平成20年8月1日	50	(100)	—
株式会社FFGほけんサービス	福岡市中央区大名二丁目2番26号	保険募集業務	平成28年8月16日	200	(100)	—

注1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。

注2. 議決権比率欄の（ ）は、間接議決権比率であります。

注3. 議決権比率は、小数点以下を切り捨てて表示しております。

注4. 平成29年4月3日付で株式会社ふくおかテクノロジーパートナーズは、株式会社FFGベンチャービジネスパートナーズに商号変更いたしました。

(7) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	当社への出資状況	
		持 株 数	議決権比率
株式会社福岡銀行	115,000百万円	一千株	—%

注. 株式会社福岡銀行は、当社の完全子会社であります。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(平成28年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
谷 正 明	取締役会長 (代表取締役)	株式会社福岡銀行 取締役会長 (代表取締役)	—
柴 戸 隆 成	取締役社長 (代表取締役)	株式会社福岡銀行 取締役頭取 (代表取締役)	—
吉 戒 孝	取締役副社長 (代表取締役) 秘書室、監査部	株式会社福岡銀行 取締役副頭取 (代表取締役)	—
青 柳 雅 之	取締役 経営企画部 (市場営業部門)、 営業戦略部 (海外戦略企画グループ)	株式会社福岡銀行 取締役副頭取 (代表取締役)	—
吉 田 泰 彦	取締役 経営企画部 (市場営業部門を除く)、 総務広報部	株式会社福岡銀行 取締役専務執行役員 株式会社親和銀行 取締役 (非業務執行取締役・非常勤)	—
白 川 祐 治	取締役	株式会社福岡銀行 取締役専務執行役員	—
森 川 康 朗	取締役 人事統括部、リスク統括部 (リスク統括グループ)、 事務統括部、IT統括部 (CIO)	株式会社福岡銀行 取締役専務執行役員	—
竹 下 英	取締役	株式会社熊本銀行 取締役頭取 (代表取締役)	—
櫻 井 文 夫	取締役	株式会社熊本銀行 取締役副頭取 (代表取締役)	—
吉 澤 俊 介	取締役	株式会社親和銀行 取締役頭取 (代表取締役)	—
福 田 知	取締役	株式会社親和銀行 取締役副頭取 (代表取締役)	—
高 橋 秀 明	取締役 (社外役員・非常勤)	株式会社福岡銀行 取締役 (非業務執行取締役・非常勤)	—
深 沢 政 彦	取締役 (社外役員・非常勤)	株式会社福岡銀行 取締役 (非業務執行取締役・非常勤)	—

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
石 内 英 光	監 査 役（常 勤）		—
杉 本 文 秀	監 査 役 （社外役員・非常勤）		—
山 田 英 夫	監 査 役 （社外役員・非常勤）		—
（退任した役員）			
村 山 典 隆	取 締 役		平成28年4月1日退任（辞任）
安 田 隆 二	取 締 役 （社外役員・非常勤）		平成28年6月29日退任（任期満了）

- 注1．退任した役員の地位は退任時のものであります。
- 注2．上記取締役のうち、櫻井文夫、福田 知は、平成29年4月3日付で辞任しております。
- 注3．取締役のうち、高橋秀明、深沢政彦の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、有価証券上場規程に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 注4．監査役のうち、杉本文秀、山田英夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、山田英夫氏は、有価証券上場規程に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 注5．監査役のうち、山田英夫氏は、慶應義塾大学大学院経営管理研究科にて経営学修士号（MBA）を取得し、経営戦略の専門家として早稲田大学大学院商学研究科の教授を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 注6．取締役のうち、谷 正明、柴戸隆成、吉戒 孝、青柳雅之、吉田泰彦、白川祐治、森川康朗は、当社及び株式会社福岡銀行の常務に従事する取締役であることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。
- 注7．取締役のうち、竹下 英、櫻井文夫は、当社及び株式会社熊本銀行の常務に従事する取締役であることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。
- 注8．取締役のうち、吉澤俊介、福田 知は、当社及び株式会社親和銀行の常務に従事する取締役であることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	14名	273
監 査 役	3名	34
計	17名	308

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

注2. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額は、取締役が月額30百万円以内、監査役が月額6百万円以内です。

(3) 責任限定契約

当社は、定款において社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

区 分	責任限定契約の内容の概要
社外取締役	社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。
社外監査役	社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職等は、当社の完全子会社である株式会社福岡銀行を除き、該当ありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 そ の 他 の 活 動 状 況
高 橋 秀 明 (取 締 役)	平成19年4月 から現在まで	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席しております。	取締役会において、IT関連分野における専門的な知識や国際的で幅広い経験等に基づく発言を行っております。
深 沢 政 彦 (取 締 役)	平成28年6月 から現在まで	社外取締役就任後開催の取締役会10回のうち9回に出席しております。	取締役会において、企業の経営戦略や事業再生等のコンサルティングに関する豊富な実務経験と専門的知見に基づく発言を行っております。
杉 本 文 秀 (監 査 役)	平成24年6月 から現在まで	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に、監査役会12回のうち12回に出席しております。	客観的・中立的な監査を行うとともに、取締役会や監査役会において、弁護士としての幅広い経験と法務全般への高度な能力・見識等に基づく意見表明を行っております。
山 田 英 夫 (監 査 役)	平成27年6月 から現在まで	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に、監査役会12回のうち12回に出席しております。	客観的・中立的な監査を行うとともに、取締役会や監査役会において、企業の経営戦略及び財務・会計についての高度な能力・見識等に基づく意見表明を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	子会社からの報酬等
報酬等の合計	5名	22 (―)	10 (―)

注1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

注2．報酬以外の金額を括弧内書しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	1,800,000千株
	発行済株式の総数	859,761千株

注．株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 25,380名

(3) 大株主

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	56,534千株	6.58%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	52,929	6.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	27,366	3.18
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	17,722	2.06
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	17,719	2.06
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	17,419	2.02
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	17,315	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	14,709	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	12,613	1.46
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	11,819	1.37

注1．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

注2．持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

注3．持株比率は自己株式（916,311株）を控除して計算しております。

5 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏 名 又 は 名 称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 (指定有限責任社員・業務執行社員) 藤井 義博 (指定有限責任社員・業務執行社員) 吉村 祐二 (指定有限責任社員・業務執行社員) 永里 剛	52	(報酬等について監査役会 が同意をした理由) 注3 (非 監 査 業 務 の 内 容) コンプライアンス コンサルティング (会計監査人が過去2年間 に受けた業務停止処分) 注4

注1. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は200百万円です。

注2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

注3. 監査役会は、会計監査人及び関係部署等から必要な資料を入手しかつ報告を受けて、会計監査人の監査計画の内容の適切性、監査時間の妥当性を確認するとともに、会計監査の職務遂行状況や監査担当者を評価し、加えて、非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性等を確認したうえで、会計監査に係る報酬見積り算出根拠が適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしております。

注4. 金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

①処分の対象者

新日本有限責任監査法人

②処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月
 (平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)

③処分理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、当社の監査業務に重大な支障を来たことが予想される場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、当社では、会計監査人の適格性に問題があると判断する場合、その他会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出する方針です。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款第44条に、期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により行うことができる旨を規定しております。

また、当社は、長期安定的な経営基盤確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆さまのご期待にお応えするために、業績連動型の配当方式を設定し、安定配当をベースに親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じて配当金をお支払いすることを基本方針としております。

期末以外の剰余金の配当等につきましては、上記の配当方針に基づき、取締役会の決議によることといたします。

なお、平成28年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、543億円の当期純損失を計上しましたが、のれんの一時償却を除けば、400億円を超える水準を確保していることから、1株当たり年間13.0円（中間6.5円、期末6.5円）の配当を予定しております。

「配当金目安テーブル」

※事業展開やリスク環境等により変更することがあります。

親会社株主に帰属する当期純利益水準	1株当たり年間配当金の目安
500億円以上～	17円～
450億円以上～500億円未満	15円～
400億円以上～450億円未満	13円～
350億円以上～400億円未満	12円～
300億円以上～350億円未満	11円～
250億円以上～300億円未満	10円～
200億円以上～250億円未満	9円～
150億円以上～200億円未満	8円～
～150億円未満	7円～

第10期末 (平成29年 3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	2,880,599	預 金	13,207,675
コールローン及び買入手形	500	譲 渡 性 預 金	372,769
買 入 金 銭 債 権	49,459	コールマネー及び売渡手形	288,609
特 定 取 引 資 産	1,701	売 現 先 勘 定	100,949
金 銭 の 信 託	10,697	債券貸借取引受入担保金	1,612,526
有 価 証 券	3,463,599	特 定 取 引 負 債	0
貸 出 金	11,428,299	借 用 金	1,608,856
外 国 為 替	10,352	外 国 為 替	1,749
そ の 他 資 産	127,348	短 期 社 債	5,000
有 形 固 定 資 産	198,460	社 債	30,000
建 物	56,014	そ の 他 負 債	102,499
土 地	126,415	退 職 給 付 に 係 る 負 債	899
リ ー ス 資 産	4,706	利 息 返 還 損 失 引 当 金	74
建 設 仮 勘 定	3,672	睡眠預金払戻損失引当金	6,219
その他の有形固定資産	7,651	その他の偶発損失引当金	8
無 形 固 定 資 産	15,220	特 別 法 上 の 引 当 金	18
ソ フ ト ウ ェ ア	9,745	繰 延 税 金 負 債	97
その他の無形固定資産	5,475	再評価に係る繰延税金負債	23,028
退 職 給 付 に 係 る 資 産	12,671	支 払 承 諾	40,008
繰 延 税 金 資 産	8,412	負 債 の 部 合 計	17,400,991
支 払 承 諾 見 返	40,008	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△134,282	資 本 金	124,799
資 産 の 部 合 計	18,113,049	資 本 剰 余 金	94,156
		利 益 剰 余 金	344,527
		自 己 株 式	△343
		株 主 資 本 合 計	563,140
		その他有価証券評価差額金	117,726
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△12,660
		土 地 再 評 価 差 額 金	51,649
		退職給付に係る調整累計額	△7,805
		その他の包括利益累計額合計	148,909
		非 支 配 株 主 持 分	8
		純 資 産 の 部 合 計	712,058
		負債及び純資産の部合計	18,113,049

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

個 別 計 算 書 類

監 査 報 告 書

第10期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常収益	166,671	235,767
資金運用収益	132,738	
貸出証券利息及び買入手形利息	30,894	
コールローン利息	27	
買入債券	△0	
預け金	0	
その他の受入利息	0	
信託引当金	3,011	
役務の他の業務収益	1	
その他の業務収益	46,811	
その他の業務収益	108	
その他の業務収益	13,657	
その他の業務収益	8,517	
償却の他の権利取得	1,230	
その他の費用	7,286	
経常費用	17,467	270,208
預讓渡金性預金利息	5,477	
コールマネー利息及び売渡手形利息	229	
売入債券	△53	
借入金	964	
短期債	1,568	
その他の債	1,014	
その他の債	1	
その他の債	274	
その他の債	7,989	
役務の他の業務費用	19,107	
その他の業務費用	2,759	
その他の業務費用	223,904	
貸倒引当金繰入	6,970	
その他の損失	2,788	
特別損失	4,181	
経常利益		34,441
特別利益		37
固定資産処分益	36	
金融商品取引責任準備金取崩	1	
特別損失		1,152
固定資産処分損失	384	
その他の特別損失	262	
特別損失	506	
税金等調整前当期純損失		35,557
法人税、住民税及び事業税	12,448	
法人税等調整額	6,401	
法人税等調整額		18,849
当期純損失		54,406
非支配株主に帰属する当期純損失		106
親会社株主に帰属する当期純損失		54,300

第10期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	124,799	103,611	407,652	△325	635,738
会計方針の変更による累積的影響額			2,472		2,472
会計方針の変更を反映した当期首残高	124,799	103,611	410,125	△325	638,210
当期変動額					
剰余金の配当			△11,296		△11,296
親会社株主に帰属する当期純損失			△54,300		△54,300
自己株式の取得				△9,389	△9,389
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△9,371		9,371	—
連結子会社の増資による持分の増減		△84			△84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△9,455	△65,597	△18	△75,070
当期末残高	124,799	94,156	344,527	△343	563,140

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
当期首残高	146,996	△34,847	51,649	△14,885	148,913	39	784,691
会計方針の変更による累積的影響額							2,472
会計方針の変更を反映した当期首残高	146,996	△34,847	51,649	△14,885	148,913	39	787,163
当期変動額							
剰余金の配当							△11,296
親会社株主に帰属する当期純損失							△54,300
自己株式の取得							△9,389
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
連結子会社の増資による持分の増減							△84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,270	22,186	—	7,079	△4	△30	△34
当期変動額合計	△29,270	22,186	—	7,079	△4	△30	△75,104
当期末残高	117,726	△12,660	51,649	△7,805	148,909	8	712,058

第10期末 (平成29年 3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,520	流 動 負 債	136,965
現 金 及 び 預 金	1,599	短 期 借 入 金	115,000
前 払 費 用	57	短 期 社 債	5,000
繰 延 税 金 資 産	14	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	10,000
仮 払 金	252	未 払 金	3,129
未 収 入 金	10,596	未 払 費 用	1
固 定 資 産	664,253	未 払 法 人 税 等	3,793
有 形 固 定 資 産	14	そ の 他	40
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	14	固 定 負 債	10,000
無 形 固 定 資 産	91	社 債	10,000
ソ フ ト ウ エ ア	91	負 債 の 部 合 計	146,965
投 資 そ の 他 の 資 産	664,148	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	664,140	株 主 資 本	529,808
繰 延 税 金 資 産	7	資 本 金	124,799
資 産 の 部 合 計	676,773	資 本 剰 余 金	326,320
		資 本 準 備 金	54,666
		そ の 他 資 本 剰 余 金	271,654
		利 益 剰 余 金	79,032
		そ の 他 利 益 剰 余 金	79,032
		繰 越 利 益 剰 余 金	79,032
		自 己 株 式	△343
		純 資 産 の 部 合 計	529,808
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	676,773

第10期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	19,382
関 係 会 社 受 取 配 当 金	19,382
営 業 費 用	6,370
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,370
営 業 利 益	13,012
営 業 外 収 益	44
未 払 配 当 金 除 斥 益	8
雑 収 入	36
営 業 外 費 用	539
支 払 利 息	414
短 期 社 債 利 息	1
社 債 利 息	79
雑 損 失	43
経 常 利 益	12,517
特 別 損 失	188,568
関 係 会 社 株 式 評 価 損	188,511
そ の 他 の 特 別 損 失	56
税 引 前 当 期 純 損 失	176,051
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△89
法 人 税 等 調 整 額	17
法 人 税 等 合 計	△72
当 期 純 損 失	175,979

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

個 別 計 算 書 類

監 査 報 告 書

第10期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	54,666	281,025	335,691
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			△9,371	△9,371
当期変動額合計	－	－	△9,370	△9,370
当期末残高	124,799	54,666	271,654	326,320

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	266,308	266,308	△325	726,473	726,473
当期変動額					
剰余金の配当	△11,296	△11,296		△11,296	△11,296
当期純損失	△175,979	△175,979		△175,979	△175,979
自己株式の取得			△9,389	△9,389	△9,389
自己株式の処分			0	0	0
自己株式の消却			9,371	－	－
当期変動額合計	△187,275	△187,275	△18	△196,664	△196,664
当期末残高	79,032	79,032	△343	529,808	529,808

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 義 博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 祐 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永 里 剛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 義 博 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 祐 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 永 里 剛 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、会計監査人が、平成27年12月22日付の行政処分を受けて策定した業務改善計画の内容及びその実施状況について説明を求め、慎重に検証を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 監査役会

常勤監査役 石 内 英 光 ㊞

社外監査役 山 田 英 夫 ㊞

社外監査役 杉 本 文 秀 ㊞

以 上

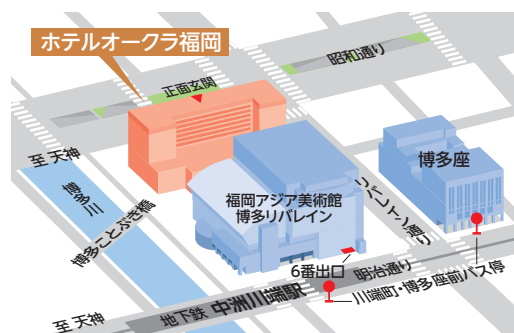
〈メ モ 欄〉

株主総会会場ご案内図

- 会場 ホテルオークラ福岡 4階平安の間
福岡市博多区下川端町3番2号
電話 (092) 262-1111



会場周辺図



交通のご案内

地下鉄「中洲川端駅」

川端口改札より6番出口

バス「川端町・博多座前」バス停で下車

- 博多バスターミナル2番のりばより約15分
- 西鉄天神バスセンターより約10分